

令和6年第7回（12月）みなかみ町議会定例会会議録第2号

令和6年12月4日（水曜日）

議事日程 第2号

令和6年12月4日（水曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

- ◇ 石坂欣也 君 . . .
 - 1. 高齢者へ「宅配＋健康チェックサービス」の導入は
 - 2. 町民幸福度指数（MHI）の導入は
 - 3. 世界水準の観光地を目指して
 - 4. 観光×ウェルビーイングの融合
 - 5. 「共感型観光」への転換
 - 6. みなかみ町の「観光の未来地図」
 - ◇ 高橋市郎 君 . . .
 - 1. 農業振興と土地活用について
 - ◇ 星野宗央 君 . . .
 - 1. 現行の健康保険証廃止後の町の対応は
 - 2. 廃プラ資源化による住民へのメリットは
 - 3. 住民への物価高騰対策は
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1 番 河 合 史 将 君
 3 番 石 坂 欣 也 君
 5 番 茂 木 法 志 君
 7 番 鈴 木 美 香 君
 9 番 高 橋 視 朗 君
 11 番 森 健 治 君
 13 番 高 橋 市 郎 君

2 番 江 口 樹 君
 4 番 牧 田 直 己 君
 6 番 星 野 宗 央 君
 8 番 阿 部 清 君
 10 番 高 橋 久美子 君
 12 番 石 坂 武 君
 14 番 小 林 洋 君

欠席議員 な し

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 中 澤 聡 書 記 泉 雪 江
 書記 桑 原 孝 治

説明のため出席した者

町 長	阿 部 賢 一 君	副 町 長	茂 木 直 人 君
教 育 長	田 村 義 和 君	総 務 課 長	高 野 明 夫 君
財 政 課 長	中 西 紀 子 君	企 画 課 長	小 池 俊 弘 君
税務会計課長	高 橋 一 夫 君	町民福祉課長	高 橋 輝 君
子育て健康課長	入 澤 はるみ 君	環 境 課 長	原 沢 智 章 君
上下水道課長	鈴 木 伸 史 君	農 林 課 長	合 沢 衛 君
観光商工課長	鈴 木 和 幸 君	地域整備課長	林 昇 君
学校教育課長	吉 田 武 春 君	生涯学習課長	丸 山 浩 文 君
水上支所長	味 戸 勝 彦 君	新 治 支 所 長	田 村 覚 生 君

開 会

議 長（小林 洋君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（小林 洋君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。

議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 一般質問

- | | | |
|--------|-------------|--|
| 通告順序 4 | 3 番 石 坂 欣 也 | 1. 高齢者へ「宅配＋健康チェックサービス」の導入
は
2. 町民幸福度指数（MHI）の導入は
3. 世界水準の観光地を目指して
4. 観光×ウェルビーイングの融合
5. 「共感型観光」への転換
6. みなかみ町の「観光の未来地図」 |
|--------|-------------|--|

議 長（小林 洋君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、6名の議員より通告がありました。

昨日、3名の質問が終了していますので、本日は、3名の質問を順次許可いたします。

初めに、3番石坂欣也君の質問を許可いたします。

3番石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3 番（石坂欣也君） おはようございます。3番石坂欣也。

小林議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思
います。

私の今回の一般質問につきましては、1番の高齢者へ「宅配＋健康チェックサービス」
の導入はから6番のみなかみ町の「観光の未来地図」について6項目を用意させていただ
きました。上からといいますか、1番、数字から順番に質問をさせていただきたいと思
います。

まず、それでは1番の高齢者へ「宅配＋健康チェックサービス」の導入はということな
んですが、通告に書いてありますように、高齢者の健康と安全を確保するため、町内の宅

配サービスは健康チェックを組み合わせた新サービスを検討してはどうでしょうかということなんですが、地域の配達業者や医療機関と連携し、定期的に、例えば血圧測定や簡易な健康相談を実施するモデルは、高齢者福祉の向上に寄与すると思います。

この施策の実現の可能性について意見をまずお伺いいたします。

議長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） おはようございます。

石坂欣也議員の高齢者への宅配と健康チェックサービスの導入はいかがなものかというご質問だというふうに思っております。

地域の配達業者や医療機関等と連携して、高齢者の福祉の向上等につなげたらどうかということですが、やはりご提案の内容は地域経済の活性化と高齢者の健康増進に寄与することにつながるのではないかという思いの中で、恐らく質問をいただいているんだというふうに思います。

現在みなかみ町で行っている高齢者に係る健康管理に関する事業を、まずやっていることからご紹介をさせていただきたいと思います。

広域連合から受託する75歳以上の方の後期高齢者健診をはじめ、再検査が必要になった方への受診勧奨に伴う受診状況の把握や指導、人間ドック等への助成、またポピュレーションアプローチに着目した地域サロンへの保健師さんの派遣、またその中で血圧測定、健康相談や健康づくり体操などを行っております。これらの事業を実施し、一人でも多くの高齢者の健康の把握につなげられるような取組をしており、まずはこれらの事業の充実を最優先することが第一かというふうに思っております。

いろいろ宅配業者の方、大変忙しく配送しているように見受けられて、果たしてそこで行えるのかというのがまず1点と、じゃ、誰がやって誰が血圧とか聞き取ったことを誰が管理するのか、そういうことも非常に課題だと思います。

まずは、今、町で取り組んでいる高齢者福祉についてやっていることをさらに充実して、寄り添う福祉、高齢者福祉の充実に努めていくのが第一だというふうに考えております。

以上、一次答弁ということでよろしいでしょうか。

議長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3 番（石坂欣也君） 5人に1人が65歳以上という超高齢社会になった日本において、国の統計によりますと、世帯数で見ても高齢者だけの世帯が半数以上を占め、また、そのうち約3割が独り暮らしということになっております。若い世代のいる世帯よりも高齢の夫婦が独居の世帯のほうが上回り、多くの人は年老いた親や親族と離れて暮らしているということが多いかと思います。

こういった実態の中で、今いろんな取組が全国各地で行われておる中で、一つの事例として紹介したいものもありますので、この後、紹介させていただきたいと思います。

地域の中の見守り活動ということなんですが、大きく分けて3つあるという話の中で、緩やかな見守り、それから担当による見守り、3つ目に専門的な見守りという、こ

という3つに分けられるという、そういうことがあるわけなんです、私がちょっと提案したいのは、一番最初の緩やかな見守りというのを町でも考えてみていただく余地はないのかなということで、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

一般家庭向けに全国展開する物流大手のちょっと企業名を出してしまいますけれども、ヤマト運輸は各地の自治体と協定を結び、自社の機能を生かして、地域ごとの特性や実情に合わせた見守り活動に取り組んでおります。この活動が行われている多くの自治体では、買物支援が見守りとセットになっています。ヤマト運輸が各地で行った見守り活動の中でも、特に先進的と言えるものの中に、北海道の幌加内町の事例というのがあるそうです。そこでは見守り対象となる65歳以上の世帯に商品カタログと情報端末を配布されており、端末に入力すれば商品を注文することができ、次の日の夕方には届くということです。

もうこれだけでも素晴らしいシステムだなということを感じるわけなんですけれども、このほかに私が今回特に特出して申し上げたいのは、ヤマト運輸さんが行って展開を今しておりますクロネコ見守りサービスハローライト訪問プランというのがあるそうです。これは自治体、または個人でも契約できるプランだそうですけれども、自治体の県内ですと伊勢崎市が行っております。

その事例をちょっと紹介しますと、このサービスはヤマト運輸株式会社が提供するクロネコ見守りサービスハローライト訪問プランを活用して実施する伊勢崎市の高齢者見守りサービスですということです。見守りライトというのは、LED電球と通信機能が一体となったハローライトということだそうです。トイレや廊下など毎日使用する自宅の電球をハローライトに交換するだけで、簡単に見守りサービスが利用できます。電球に点灯、消灯の動きが24時間に一度もない場合は、家族などに自動的に異常通知メールを送信し、異常をお知らせします。異常を検知時に通知先の家族等が訪問できない場合、家族などの依頼に応じて、委託業者スタッフが営業時間内に対象者宅を代理訪問し安否を確認します。

これは伊勢崎市では対象になるのは65歳以上の在宅の独り暮らしの人ということになっておりまして、その中に、例えば同一建物内に65歳未満の親族などが住居している場合には対象にはならないということだそうです。利用料につきましては無料ということでございます。ただし、電気ですので電気料はかかってしまいます。それは自己負担だということでございます。

申込みは、市役所の窓口で本人確認書類を持っていくことによって、月曜から金曜の通常の業務時間内で受付をしているそうです。また、変更や、1個じゃなくて2個にしたいとか、そういう変更や、もうちょっと一緒に住むことになったんで必要ありませんというのは、いつでも変更、中止ができるということです。

これは料金が初期費用が0円ということと、本来ですと月額1,078円という税込みで料金がかかるらしいんですけれども、伊勢崎市については一年間それを全部市で持っているということだそうです。

このクロネコの見守りサービスというのは今、全国展開をどんどん広がっておりまして、

法人契約、個人契約含めて相当の数が今増えておりまして、2022年、2021年の時点で、福島県の三春町や宮城県の塩竈市、それから東京都の日野市、東京都小平市など、全部で9自治体で導入予定。また、ふるさと納税返礼品として、クロネコ見守りサービスハローライト訪問プランそのものを返礼品として扱っている自治体も、今だんだん増えているということです。

大体それを見てもみますと、実際私が調べたのは静岡県沼津市でございますが、それはクロネコ見守りサービスあんしんハロープランというものでありまして、寄附金額は4万2,000円、これは1年だそうです。何度も申込みが可能という、申込み期間も通年、これはチョイスPayとか、ふるさと納税のこういったものを使って沼津市では行っているそうです。年々この需要が増えているという話を伺っております。

こういった事例はほかにも東京の町田市でも行っておりまして、やはり町田市のほうは65歳じゃなくて75歳という、そういうくりにしておるそうですが、費用につきましては12か月の利用料金を負担するということになっておりまして、本人は電気代のみということだそうです。

こういった実際に今、民間業者が全国展開をしている、こういった高齢者向けの見守りプランというのは、町でもそんなに導入をするに当たってハードルが高いということはないんじゃないかなって自分はちょっと思ったんですが、何かこのことでご意見を聞かせていただけるとありがたいです。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 今、石坂欣也議員からるるいろいろな、それぞれの北海道から沼津、それで地元県内で伊勢崎等々、いろいろな取組の事例ご紹介をいただきました。やはり地域性なんかもあるんかと思います。ご紹介いただきました高齢化、老々世帯、独居老人世帯、これは本当に全国的にどこの自治体も課題かというふうに思っております。

ですから、先ほどの一次答弁でも、今やっていることを充実させて、誰一人残さない高齢者福祉の充実というものを最優先するという答弁をさせていただきました。

ヤマトさんのいろいろな事例だったと思います。ちょっとそういうことをやっているというのは承知していませんでしたので、これからちょっといろいろとその事例等を参考にし、調査研究をしていきたいなというふうに思っております。

ただし、地域性という田舎ですんで、うちなんかのほうを見ても、独居老人とかそういう家庭というのはみんなやはり把握をしております。地域性がありますが新興住宅街になって独居、老々世帯というとなかなかコミュニティというのがなかなか形成されていない部分もありますので、やはり町うちにおいてもやっぱり地域性というのはあるのかなというふうに思っております。いずれにせよ参考にさせていただいて、研究をさせていただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） ありがとうございます。

初期費用もかからないということや、またお願いするほうも自由実施でチョイスできる

という部分もありますので、ぜひ検討していただければありがたいと思います。

続きまして、2番目の質問に移らせていただきたいと思います。

町民幸福度指数の導入はということなのですが、住民の幸福度を政策の目標とする町民幸福度指数を導入してはということで、例えば経済的な豊かさだけでなく、社会的効果を住民視点で評価する仕組みをつくることは可能でしょうかということ。また、この指標を基に、町の強みと課題を継続的に見える化し、町民参加型の政策決定を進める考えについてご意見をお伺いいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 町民の幸福度を政策の評価指標として導入することについてという質問だというふうに思っております。

住民目線での生活満足度や幸福感を定量的に把握し政策の効果を評価することは、大変やはり有意義なことだというふうに考えております。とはいえ、幸福度の定義や測定方法については様々な手法もあり、また個人の思い、感覚もあろうかと思います。一定の基準を設けることは大変これは難しいのかなというふうに考えております。

具体的な導入方法としては、既存の町民アンケートなどの施策評価に幸福度に関する指標を追加することや、定期的な幸福度の調査を実施し、その結果を政策立案に反映させることが考えられるというふうに思います。しかし、指標の選定やデータ収集、政策の反映方法などには様々な課題があり、それを克服するためには綿密な計画と住民の協力が不可欠であると思っております。

現在、デジタル庁が地域幸福度指標の導入を推進しており、客観指標と主観指標のデータをバランスよく活用し、住民の暮らしやすさと幸福感を指標の数値化、可視化する取組も進めていると伺っております。その進捗や他自治体の事例を参考にしつつ、みなかみ町に合った方法を模索しながら、必要に応じて導入を検討をしていきたいというふうに考えております。

ただ、非常に難しい、これは群馬県もやはり県民幸福度ということではいろいろ言っておりますけれども、やはり難しいというふうに考えております。個人差はもちろんありますし、人によっていろいろな考え方があるということです。ただ、ということで難しいけれども、調査、研究、どういう方法がみなかみ町に合っているか進めていきたいというふうに考えております。

議長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） ありがとうございました。

やはり、本当に何か雲の中にあるものをつかむような部分もやっぱり多々あると思います。やはり、見える化とか可視化ということができれば、政策の指標の一つになるんじゃないかということを思っております。

先ほど町長もお答えしていただいた中に、県もという話がありましたですけれども、3つの幸福というのは群馬県が目指しているということの中で、ビジョンでは2040年に目指す姿として、誰一人取り残されることがないこと、幸福を実感できること、そして、

自立分散型の社会であることを描きたいということを言っております。また、幸福度指数の中には、幸福度を評価するために複数の指標をやはり設定しなければいけなかったり、観光政策や地域開発の効果を評価します。これにより観光の影響や住民や訪問者に与える幸福度を可視化し、見える化ということかと思うんですけども、施策の改善が行いやすくなるのではないかと考えております。

実施の指標例といたしましては、生活満足度とかコミュニティのつながりであるとか、精神的な幸福感であるとか、多岐にわたっているかと思うんですけども、これもやはり観光政策に全部つなげられるということを痛感しておりまして、この後にもちょっと出てきますけれども、ヘルス&ウェルネス観光であるとか、幸福度を向上させるための観光であるとか、そういったいろんな事例が多々ございます。こういった幸福度を上げる取組について可視化を進めていただくに当たって、いろんな研究をちょっと進めていただけるといようなお話も今伺いましたので、今後、町だけでなく、やはり民間業者も含めて調査研究をしていただいて、何か町がよくなるという部分で幸福度指数の項目もそうだけれども、こういったものに反映させていくかということをちょっと検討していただければありがたいと思います。

続きまして、3番目の質問に移らさせていただきます。

世界水準の観光地を目指してという結構大々的な項目を挙げさせていただいているんですけども、みなかみ町ではユネスコエコパークに認定されているみなかみ町の自然環境を国際的な観光ブランドとして確立するため、例えば持続可能な観光の国際認証を、これはGSTC認証というのがあるそうですけれども、取得する取組を進めるべきではないんでしょうかということがまず1点ありまして、それから、この認証を基に国内外の観光客向けに持続可能な旅先としてPRを行い、国内外の観光客向けに持続可能な地域経済への好影響を担うべきと考えておりますが、観光客の質の向上と地域経済への好影響を狙うべきと考えておりますが、ご意見をまず最初にお聞かせいただけますでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） ちょっと聞きづらかったんですが、世界基準の認証ということだと思います。

まず初めに、あれですね、認証を受ければいいのか、やはりそういうものが必要だと思っていけばもう動きが出ているんだと思います。やっぱりこれはメリット、デメリットあるし、それを申請するためのハードル、書類とか、また毎年多分更新とかあるときにいろいろなやっぱりハードルというか、いろいろな手続とか事務作業というのがあります。これはやはり行政、こっちで認証を受けるとかじゃなくてやはり団体、観光協会とかそれぞれあるわけですね。やはり本当に必要だと思えばそういうところももう動いて、認証に取りかかるというんですか、そういうふうな動きがあり、そしてまた、それを行政が認証のためにできることは支援するという動きにはなるんだと思います。こちらから認証してくださいよというのは、ちょっとどうなんですかねとはちょっと思います。

ですから、地域の住民がどのように観光地づくりを行いたいとか、それがどのように地域経済の好循環に寄与するか、まさにそこが認証をするときのメリットとデメリットというのはやはりしっかりと研究しなければならない部分だと思っております。

そういう新たな認証というの、これは進めた上で必要な部分かもしれませんが、やはり今みなかみ町は既に持続可能な取組が評価されて、ユネスコエコパーク、そしてSDGs未来都市、それでネイチャーポジティブ宣言も今年行ったところであります。そちらのやはり活動、取組を優先しつつ、ブランド価値の向上に努めていく。そして、やはりファンを増やしていただき、より多くの人にみなかみ町のよさを知っていただく、それは議員各位もそうですけれども、やはり私もそういう部分では昨日も石坂武議員の質問にもお答えさせていただきました。しっかりと先頭に立って営業マンとして、数々の実績も上がっておりますし、昨年度はふるさと納税も過去最高で、何よりも件数が増えたのがやはり大変自分でも評価できるなというふうに考えております。そういう活動を通して、一人でも多くの方にみなかみ町に来ていただけるような、そんなことが最優先かなというふうに思っております。

何でもかんでもどこかの自治体がこれを受けたから、みなかみもとかというんじゃなくて、やはりみなかみ町はみなかみ町のいろいろな取組が評価されつつあると思っておりますので、その辺はやはり事業者の観光に携わっている皆さん方が必要と思えば、既にもうそういう動きがあるんだと思います。ですから、この部分についてはこういう事業があるし、そういうときにはまた後押しができるようにしたいと思っております。

議長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3 番（石坂欣也君） 町長のおっしゃっていることはよく分かります。

国際基準のGSTCということが何かということと、ちょっと事例も含めて述べさせていただきますと、結局サステナブルツーリズムということは日本でも加速の兆しがあるということの中で、こういった実際、今、釜石市が日本では一度、完全な認証じゃないんですけれども、取りつつあるという、ほかにまだ全然ないという状況の中で、大変ハードルの高い認証だということもあるということがまず1点あるわけなんですけれども、やはりサステナブルツーリズムの実現に向けた動きが世界各地で本格化する中、持続可能性を指標化した国際基準GSTCが多くの観光地で利用されていると同時に、この基準を満たす地域や事業者に与えられる国際認証の取得を目指して様々な取組を進めている地域が増えてきましたということなんですけれども、日本でもサステナブルツーリズムというのは、この国際認証に限らず、この後も出てきますウェルビーイングとか、そういったことも全て、あとSDGsですね。それから、先ほど町長が言われたユネスコとか、そういった全部認証のことも含めて、全て観光全般に関わりのある案件ですので、これを項目で区別して1つずつ質問してもちょっと重複する部分が多々あるかと思うんですけれども、そういったことがある中でも国際認証を受けるということの中で、もたらす3つの役割というのがあるそうです。

まず第一に、自己分析ツールとして、それを使えるということが挙げられるということ、2つ目に、コミュニケーションツールとして、自分の自己分析の結果を用いて地域の現状や課題を共有することによって、地域が一体となって取組を進めることに役立つという2番目、3つ目は、プロモーションツールとしての役割ということがありまして、認証ラベ

ルは持続可能な観光への取組を端的に示すツールとして有効だということだそうです。こういったいろんな3つのものがある中で、将来を見据えたときに、50年後、また100年後の住んでよし、訪れてよしを実現するためのサステナブルツーリズムとして人口急減、超高齢化などの大きな課題を抱える日本こそ、また本町こそ必要な施策かもしれないことを思いました。

いろんなみなかみ町が今実際に執り行っている国際認証であれば、ユネスコエコパークも含まれておるわけですので、そういったものも関連をして、ちょっと選択肢の一つに加えてもいいかな程度で最初はいいかと思うんですけども、お考えいただければありがたいと思います。

続きまして、4番目の質問に移らさせていただきます。

観光×ウェルビーイングの融合ということで質問させていただきます。

ウェルネス、つまり心身の健康市場が成長する中で、みなかみ町の温泉と自然を生かしたデジタルデトックスツアーの導入を提案いたします。

具体的には参加者が滞在中にスマートフォンやPCを封印し、自然体験やマインドfulness活動を通じてリフレッシュするプログラムを開発することは可能でしょうか。このような新しい観光形態を通じて滞在型観光を推進できると考えておりますが、このように実現はどのように実現が可能かどうかも含めて、ちょっとお答えいただければありがたいと思います。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 観光客の心身の健康を促進するアイデアだというふうに思っています。パソコンとかですよね、スマートフォンとか。それはただ持っていていいだけの様な気がするんですけども、自分の意識の中で可能なかというふうに思っております。

いろいろこういうこともあるんだと思いますけれども、ただ何もないというときに、例えば非常事態のときなんかのときとか、やっぱり困るときもあると思いますし、こういうこともあるんだなということで研究はさせていただきたいと思いますが、ここで研究するんじゃないくて、本来であれば観光事業者の方々が、やはり本来そういうお客さんがいれば、それに対応すべく個別な取組というふうに理解はさせていただきます。ただ、必要な観光の中でのアイデアだというふうには認識をさせていただいております。実現可能かどうかということは、私がということでもないような気がしますし、それはそれぞれの事業者の方々が判断すべきことだというふうに思います。

議長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） おっしゃっていることはよく分かります。確かにデジタル機器を本人が持っていかなければ、それでいいんじゃないかということも当然あるわけなんですけれども、懸念されるのは、いざというときに本人に連絡がつかなかったらどうするかとか、いろいろ出てくるわけなんですけれども、それはこういったやはり体験プログラムのものをつくるに当たって、そういったケアは当然、各施設であるとか、また行政も巻き込んで解決できる問題があるんじゃないかというふうに思っております。

プランにはいろいろありまして、やはり自然環境を生かした群馬で、もう今、最近特に進めておりますリトリートという、そういった考えの中でも、やはりウェルビーイングとマッチングしたようないろんな取組が徐々に行われておりまして、やはりこれもウェルビーイングをテーマにした観光モデルというのが全国に今広まりつつあるそうです。ウェルビーイングということは、文字的には身体的、精神的、社会的に充実した状態を目指す考え方ということなんですけれども、みなかみ町はそのテーマでブランド化をする方法を考えてもいいんじゃないかなって自分は思いました。

温泉を活用したウェルビーイングであるとか、ウェルビーイングイベントの開催であるとか、またウェルビーイングマラソンとか、そういった個別の実際行えそうなプログラムもありますし、プロモーションとブランド化ということでウェルビーイングブランドの確立をすることによって、ウェルビーイングの町として全国海外に発信、また、ブランドロゴやキャッチコピー、心も体も温まるみなかみトリート、リトリートとかいろいろ考えられますので、その辺も含めてちょっと今後、観光協会等とも連携しながら進めていければいいかなと思っております。

実際県内でも、伊香保のある旅館ではもうそのプランをつくっておりまして、すごく需要があるそうです。これはやはりウェルビーイングということは先ほど申し上げたように、身体的や精神的に良好な状態であることを意味する概念のことで、このワードに注目してつくられた旅行プランをウェルビーイングツアーといいますということで、この旅館は募集をかけているそうです。やはり高単価のお客様が大変多いということをお伺っておりますけれども、観光町であるみなかみ町でもそういったお宿も何件もありますので、ぜひ取組を進めていければいいかなと思っております。

このウェルビーイングの考え方が先ほど、何ていうんでしょうか、要するに地元の人たちにも大変関係の連携をしていかなくちゃいけないプログラムであるということがあるわけなんですけれども、実行体制と実態体制といたしましては、やはり官民連携でやっていかないわけにはいかないという、それを基に観光プランを共同開発したり、あとは補助金を活用して、国や観光促進補助金や地方創生基金などを活用してプランをつくったり、また専門家の招致をして、ウェルネスやリトリート分野の専門家を招き、プログラム設計を支援したりとかということも考えられるかと思いますので、今後ちょっと検討していただければありがたいと思っております。

続きまして、5番目、「共感型観光」への転換ということなんですけれども、消費型観光から共感型観光へのシフトが必要と考えております。

例えば、観光客が町内の農作業や環境保護活動に参加し、その対価として特産品や地域通貨を得る、観光×ボランティアプログラムを導入することで、町のファン層を拡大することは可能でしょうか。

さらに、このプログラムを通じてリピーターを増やし、長期的な経済的効果を狙う取組を進めるべきと考えておりますが、ご意見をお伺いいたしますということなんですけれども、まず先をお願いします。

議長（小林 洋君） 町長。

町 長（阿部賢一君） 観光とボランティアでのプログラムということで、やはりこれはボランティアに来たお客様が地元の魅力やいろいろなものに触れていただくということは大変いい機会だというふうに思います。既に、みなかみ町体験旅行を中心に、民間レベルで実践はされているのかなというふうに承知はしております。やはりこういう形で、このみなかみ町のユネスコエコパークとしての豊かな自然を守り、生かし、広める、そんなことを実践しながら、共感型観光への取組をやっているところ、これからやろうとするところに対しては後押ししていきたい、できることを支援していきたいというふうに考えております。取組としては大変いい取組だという思いはしております。ありがとうございます。

議 長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3 番（石坂欣也君） ありがとうございます。

この共感型観光というのはやはり最初に通告の文書の中にも書いておりますように、ちょっと消費型観光から共感型観光へシフトをしているんじゃないかということを最近痛感しておりまして、まず取りあえず地域共感プラットフォームを設立してはどうかなという考えを持っております。

これはオンライン予約と交流の場を統合したプラットフォームをつくることによって、地元の農家さんに質問をできたりとか、訪問前に準備しておきたいなどの相談ができたりとか、そういうこともできる可能性がありますし、地域資源を生かした体験型プログラムの普及をさらにブラッシュアップして、今あるものプラスで、例えばもう少し農家民泊の充実を図ったり、職人の工房を訪問する旅であるとか、そういったものもいいんじゃないかなと思っておりますし、あとみなかみ町でも森林のボランティアを募集して作業をしていただいていることがあるわけなんですけれども、みなかみ町森林バイブルツアーとか、水資源、みなかみ町は水は大変貴重というか特質的な観光資源であります。その水資源を守る体験型ツアーであるとか、そういったものもちょっと面白いんじゃないかということを考えております。

そういったみなかみ町のいろんなものを考える中で、やはり何というんでしょうかね。いろんなところにPRする際に、何かみなかみの特別な物語みたいなものを構築していくのも一つの案じゃないかなと思っておりまして、観光ルートに物語を埋め込んだりですとか、地元の昔話を現代に再構築するとか、そういったものをちょっとすると面白いんじゃないかなということを考えております。

また、共感型観光のためには、やはりインフラもさらに整備を進めていかなければならないと思っておりますので、滞在型観光をするに当たってはやっぱり基盤の強化ということも欠かせないものかと思っております。小規模で温かみのある宿泊施設であるとか、グランピングとか地元体験ができるような取組、それから移動手段の充実というのは大変問題に、前からそうなんですけれども、なってくるかと思っております。

国際的な共感型観光地として展開をしていったほうがいいんじゃないかなという、全て国際的になってしまうんですけれども、インバウンド専用の体験コースであるとか、国際共感交流イベントであるとか、グローバルなネットワークの構築を考えていくということ

も一つじゃないかなと思っております。

また、その共感型観光ということの基盤づくりの中には、やはり先ほどこっちと言いました、いろんな連携が考えられるし、いろんな連携をしなければいけないということなんですけれども、エコツーリズムの連携にもしかり、それは当然ユネスコエコパークを活用するということが多分肝じゃないかなと思っております。

体験型プログラムは、実際今みなかみ町もやっているということを自分も存じ上げておりますけれども、やはり何というんですか、田舎暮らし体験プログラムをもうちょっと充実したりとか、地域の知恵を学ぶような体験とか学習とか宿泊プランであるとか、ワークショップということになるかと思うんですけれども、そういうものもいいんじゃないかなという。また、今まで申し上げてきたいろんな観光のプランの中には、当然、人が介在しないとうまくいかないという部分が考えられるわけなんですけれども、そのためのガイドツアーをできるような町民の知恵を借りて、何というんですか、ガイドツアー育成プログラムみたいのを作成し、それを多くの町民の興味のある方に参加していただいて、その方たちに来られる方のニーズに合ったガイドというようなところまで進められるような人材の育成につなげられれば、何か成功につながるんじゃないかなということを考えております。地元のガイドの多様性の確保ということが今、考えられる大きな一つの問題かなということを考えております。高校生や主婦や高齢者なども含めた参加、要するに観光客と地域住民との交流を深めるようなガイドというのを育成していくというのは一つの手じゃないかなと思っております。

すみません、もう時間もないんですけれども、最後、6番に移らせていただきます。

みなかみ町の「観光の未来地図」ということで、近年体験型観光が注目されていますが、地域を深く知る24時間ツアーという新しい形を提案しますということが、まず1点。

この中にはもう実際みなかみ町の中で、ナイトツアーであればお城があったりとか、季節によっては蛍があったりとか、当然いろんないいものがもう既にあるんですけれども、それをうまく組み合わせられるようなことを、もう一度ちょっと観光協会であるとか、自治体であるとか、観光業者も含めて構築をしていくことによって、いろんないい効果が生まれてくるんじゃないかと思うんですけれども、一つにはこういったツアーをすることによって、地域内での消費を最大化する仕組みをつくれないうことが一つありまして、このツアーを通じて得た収益の一部を環境保護や次世代観光資源開発に再投資するというモデルを検討していただけないでしょうかということなんですけれども、お答えいただけますか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） いろいろ調べていただいた、調査していただいた、いろいろなご提案いただきました。いずれにせよ、いろいろ今ご提案いただいた部分については承って、できるかできないかを含めて研究をさせていただきたいと思います。

いずれにせよ、やはりいろいろと民間、観光協会、そして行政、やはり連携して観光を前に進めていきたいという思いは皆さんと共通だと思いますので、いろいろなご提案を賜って調査研究をさせていただきたいというふうに思います。できること、できないこと、

求めているものと、必要でないという、やる現場の人にしてみればどういう思いであるかということもやはり調査しなければならないと思います。

今、そんな思いの中で、いろいろなご提案ありがとうございました。

議長（小林 洋君） 申し上げます。時間内にまとめてください。

石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） ありがとうございました。

最後駆け足で進めてしまって、ちょっと不完全燃焼の部分もあるんですけども、一応以上をもちまして、私が本日準備いたしました一般質問のほうは終了させていただきたいと思います。ありがとうございます。

議長（小林 洋君） これにて3番石坂欣也君の質問を終わります。

通告順序5 13番 高橋市郎 1. 農業振興と土地活用について

議長（小林 洋君） 次に、13番高橋市郎君の質問を許可いたします。

高橋市郎君。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） 13番高橋市郎です。

議長の許可をいただきましたので、通告をしてあります1点について質問をさせていただきます。

まず、通告の質問に入る前に、1点、町長に確認なんですけれども、先日の鈴木議員の一般質問の中に、みなかみ町の農地面積が1,630ヘクタールという数字が出ました。私が知る限りでは二千六百何がしの数字なんですけれども、町長の認識というのはどういう面積を認識されているのでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 昨日の鈴木美香議員での質問の数値だと思います。町の農地台帳に登録されている農地の総面積は、先ほど高橋市郎議員が申しあげました2,665ヘクタールというふうに認識を。昨日の農林業センサスでしたっけ、そういう別のところの数値で、実際の農地台帳に登録されている農地の総面積は、先ほど市郎議員が申しあげましたそのとおりだというふうに認識をしております。

以上です。いいですかね。これで1回。

議長（小林 洋君） 高橋市郎君。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） そういう認識でおられるというのと私と同じですので、一般質問の通告に入らせていただきます。

農業振興と土地活用ということで通告をさせていただいております。細かくは2点に分

かれていますけれども、まず1点目に対しては、昨日の鈴木議員とちょっとダブるような場面もあろうかと思うんですけれども、なるたけかぶらないように細心の注意を払いながらやりたいと思いますけれども、もしダブったらお許しいただきたいというふうに思いますけれども、地域計画策定について、さきの常任委員会での報告では、旧町村単位での話合いを持ったと報告をいただきました。

本来であれば、集落ごとに話合いをする中で策定するのが本来の進め方だと私は認識をしているわけなんですけれども、町の策定の方法については、もっと地域の意見を吸い上げたような形で策定をするべきだというふうに思っているわけなんですけれども、そういう中で、今後の町の農業を見据えた地域農業計画というものを策定すべきではないかと考えているわけでありまして、その点について町長の見解をお尋ねをしたいと思います。

議 長（小林 洋君） 町長。

町 長（阿部賢一君） 高橋市郎議員のおっしゃるところはよく分かります。

ちょっと答弁も申し訳ありません。昨日の答弁と重複するかもしれませんので、その辺はご容赦願いたいと思います。

地域計画については令和7年3月までに策定、そして公表するということが前提で今取り組んでおります。まさに今回策定するものはあくまでも起点であり、完成ではないというふうに承知をしております。今後においても、やはり協議を継続し、完成度を高めていかなければならない。また、そのためには先ほど高橋市郎議員からもお話がありました集落の問題や課題を明確にし、まさに農業者さんだけではなくて、地域の住民の皆さん方も気軽に参加し、また農業関係団体の方にもご意見をいただくような機会というのは必要だというふうに思っておりますので、やっぱりいろいろな集落単位でいろいろと農地に限らず、地域の課題についていろいろな議論、協議ができる場というのは必要だと思っております。

やはり、担い手の不足、そして耕作放棄地、荒廃農地、本当に昨日の答弁でも申し上げましたけれども、非常に課題であります。やはり、地域全体でどのような体制がいいのかということも含めた中で、いろいろな機会に地域住民の皆さん方、そして農業者の皆さん、そして繰り返しになりますけれども、農業団体の関係者なんかもやはり本当は入ってもらったほうがいいかなというふうには思っております。

ですから、あくまでもおっしゃることはよく分かりますし、丁寧に進めていく必要があるというふうに思っております。

以上です。

議 長（小林 洋君） 高橋市郎君。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） まさにそういうことを私も思っているわけです。

地域計画が農林水産省から下りてきた。そのことの中で、本来は集落ごとに将来の農地の利用方針をまとめたもの、10年後に誰が耕作するか農地一筆ごとに定めるというふうにあるわけ。だから、先ほど農家台帳の集積した面積は当然載っていなければおかしいなと思うのは、一筆ごとに全て目を配り、気を配った計画をつくると。

私も先日、遅かれながら、今進行している地図上の色分けをしたものを見せていただきました。委員会での説明の図面はちょっと地域が離れているところだったんで、内容的によく理解できなかったんで、どこが見たいですかって言われたので、閲覧を自分の住む場所、耕作をしている周辺のところを見させていただきました。自分のところだと隣近所、集落内の人のことというのはよくは分からないんですけども、大体のことは理解できて、いろいろここはこうじゃないの、ああじゃないのという話を担当者とさせていただきました。

そういった中で、本来であれば、農業委員または農地利用最適化推進委員という方がおられるわけです。本来、集落ごとに話合いを持つということの中で、どの範囲をすることがいいのかというのは、それぞれ考え方があると思うんですけども、農業委員は各地区にそれぞれいらっしゃるというふうに、また推進員の方もおられる。そういう方を交えて話合いをすることが当然必要であり、また、しなければならないような状況の計画策定であるというふうに思います。

また、そこに農協が、JAが関わって、関わり方がちょっと希薄であるというような話も聞いている。その点については、先般、中央会の常務に会う機会があったんで、その話をしたら、当然、農協もそういう地域計画に参画をしてやるべきだというふうに中央会からも指導はしているんですけども、ちょっと利根沼田の農協に関しては、その辺が希薄だなという話をさせていただいて、その旨、中央会からよく指導をすると、していただけるように私からもお願いをした経緯があります。

そういうことの中で、今後の話合いをすることの必要性は今答弁であったわけですが、当然この計画ができておしまえばじゃなくて、今それが始まりだという町長の答弁だった。当然始まりということは、何を目指してこれからやるかということだと思うんですけども、当然、農業振興という重要な課題に当てはめていかなければやる意味がない。職員を張りつけて、このことを計画をつくる、その意味合いが大きく、そのことの必要性または効果が表れるのは、調査をし計画をつくったことがどのように実践に結びついていくか、そのことが重要だというふうに思うんですけども、その点はいかがですか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 計画を立てればそれで終わりじゃなくて、やはり実際に10年後どうなっているかということ、それが非常に重要なことだと思っております。

先ほど市郎議員からの質疑の中でありました、やはりJA利根沼田の方の役割も非常に大切だというふうに思っております。また、そういった中央会ですか、から指導していただけるということをおっしゃっていただいたというお話ですけども、やはりその辺も重要な関わりがどうしてもあると思います。計画というものは、これは当然実践することが大切なことだというふうに思っておりますし、これからの農業振興の形というものをやはり今回この機会にしっかりと描いて、それを形にできるように取り組んでゆく努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小林 洋君） 高橋市郎君。

(13番 高橋市郎君登壇)

13番(高橋市郎君) そういう中で、今取り組んでいる計画というものが、いわゆる農地の集積化だとか流動化だとか、そういうことが主なものになっているなという感じがするわけですが、農業にはいろんな形態がある。もちろん、そんなこと言わなくとも百も承知だと思うんですけども、土地利用型農業、または露地野菜、施設野菜、果樹等々のいろいろな作型がある中で、土地利用型に対しては、農地の流動化または集約化をすることが非常に大切であり、やらなければならないことであるとは思いますが。

しかしながら、当町の農業形態を考えたときに、もちろん水田であるとか、コンニャク、野菜、枝豆等々の土地利用型農業が多く点在していることはあるわけですが、それに加えるところの果樹生産が、非常に当町においては重要な一つの農業の経営形態であるということは承知のことだと思いますけれども、いわゆる果樹の経営形態はそれほど大規模化することの難しさというのはあると思うんですね。

そういった中で、大規模化だけでなく、果樹農家の育成、傾斜地であるとか、また面積が小規模であるとか、そういった中で農業振興を図れるのは果樹が非常にいいなというふうに私は思っています。サクランボにしろ、リンゴ、ブドウ、ブルーベリー、その他、桃であるとか、梅、柿、いろいろな果樹生産が当町においては行われていて、また、品質のいいものが作られているということはお承知のとおりだと思うんですけども、そういった面積を拡大し、集約をし、拡大できることだけでなく、計画の中に、いわゆる集約型農業の支援というものも考えていく必要があるかなというふうに思うんですけども、その点いかがですかね。

議長(小林 洋君) 町長。

町長(阿部賢一君) 集約型農業はどうかという、土地を集積するということでいいわけですね。土地を集積して集約型農業、高橋市郎議員のほうは平地で非常に恵まれた環境だというふうに思っております。やはりそういうところと、うちみたいに中山間地で傾斜地が多くて、段々みたいのところだと、やはり手を入れないとなかなか集約も難しいような地形もあります。ですから、今回のこの調査、いろいろ協議の中でできるところは、国も恐らく大規模化してスマート農業というようなものも推進しているというお話も伺っております。ただ、果樹についてはやはりどうしても人の手が大変重要なことだというふうに、人間の手がなければやはりいろいろな剪定とかいろいろ収穫も含めてですけども、だと思います。ただ、果樹の振興というものはみなかみ町はもう高橋市郎議員おっしゃいますけれども、一つの産地で品質も大変よいということで好評をいただいておりますので、集約化して、規模は法人化も含めた中でそういう振興というのはあつてしかるべきだというふうに考えております。

議長(小林 洋君) 高橋市郎君。

(13番 高橋市郎君登壇)

13番(高橋市郎君) ちょっと自分の思いと、脇道してしまっただけで修正してまたやりますけれども、先ほど来、農業振興についていろいろお伺いを、町長の見解をお聞きしているんですけども、そういう中において、いわゆる今の地域計画の中で担い手というか経営体、地

域農業を担ってくれる経営体が減少するというのは、これは日本全国どこもそういうことが問題になっているということで、日本全体でいわゆるあと10年後には半減するであろうと。10年たたないうちに半分に減るであろうというような推計が農水から出ているようです。

今回の調査によって、町内におけるいわゆる受け手、担い手の数というものはどの程度あるのかという、農林課においては把握をされていることだと思うんですけども、また将来的、10年後の推計はどういうふうな経営体の数になるのか、またその構成する人たちの年齢構成はどういう年齢構成になるのか、その点についてはいかがですかね。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 将来10年、何人ぐらいかというのはちょっと将来的には、だからその数を増やすべく努力は惜しまず進めていきたいと思っております。また、昨日、美香議員の質問で移住者の中でたしか2人でしたっけ、移住者の中でも農業に関心を持っている方。

そして、やはりみなかみ町の現在の認定農業者についてですけども、認定農業者が78人です。年齢構成で申し上げますと、30代が1人、40代が13人、50代が12人、60代が16人、70代以上が19人という、こういう構成になっております。市郎議員はどこに入るかは別としましても、そういう形で認定農業者さんを中心に、そして若い方もやはり関心を持っている方も、新治地区なんかでも新たに始めた方もいるというふうに承知をしておりますし、そして、昨日の鈴木美香議員への答弁にありました移住者で関心を持っている人、そういう方々にぜひ一度農業体験をしてもらいたいなというふうな思いがしております。

いずれにせよ、これから、これは先ほど市郎議員の質問の中にもありました、本当に国家的な問題だというふうに認識をさせていただいております。半減になるという数字も出ておりますので、これは本当に国全体で喫緊の課題として意識していただき、農業に対する農業者支援、またこれからやろうと思っている方々への支援というものを充実させていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

議長（小林 洋君） 高橋市郎君。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） 今、認定農業者の数を言われました。私を指して年齢構成がどこに入るかと。

正直なことを言っても私68歳です。ということは10年後は78歳、多分10年後はよいよいで多分できないだろうなというのが自分自身の想定なんです。

そういった中で、実は今、私の家に1人、20代前半の若い男性が研修に来ています。その人を農業に、正直なことを言っても自分の子供は、農業を継がないサラリーマンだっただけで自分で公言していて、非常に寂しい思いをして、自分の子供でさえ後継者にできない、自分の経営というのはあまりいい経営じゃねえなと。この場でこんな身内話をするのはどうかとは思いますが、ただ、そういった中でも、先ほど新規参入者の中で移住という方がいられるという話が出たので申し上げるんですけども、若い青年が一生懸命、今3年目に入って大分仕事を任せられるような状況になってきている。あと、二、三年でい

ろいろな技術を習得してもらえるとありがたいなって思いながら、一緒に作業をしている状況です。

そういう身内話はいいんですけども、そういった中で専業農家、昔でいう専業農家、兼業農家という、今は主業経営体、または準主業・副業的経営体というようなことを表現する。これは農水がそういうふうな呼び方をするということらしいんですけども、その数がずっと減るだろうと、3分の1ぐらいになるだろうというのが農水の推計です。当町においても兼業農家が数多くいらして、その方がいろいろな畑作を、また水田を耕作してくれている現状というのはあるわけです。この方々が少しでも、昔からはよく、昔鈴木町長の時代に、いわゆる年金プラスアルファの所得を得られるようなことが重要だというようなことをおっしゃっていたのを思い出すんですけども、そういったことを推奨、だから農水の方針だけで物事が済まないのがこういう中山間地の農業形態であるということとはご承知のことだと思うんですけども、そういった方々にも少しでも農産物販売が得られるような施策というものがあるべきだというふうに思うんですけども、その点はどういうふうにお考えでしょうか。

議 長（小林 洋君） 町長。

町 長（阿部賢一君） 当時、今亡き鈴木和雄元町長のときに年金プラスアルファでということ、いわゆる家庭菜園、年金もらっている高齢者の方、高齢者じゃなくてもいいんですけども、やはり副収入を得るためにということで取り組んだ経緯があったのかなというふうに思っています。実際に新治地区では、そういう形で干し芋とか干し柿とか、いろいろなものをたくみの里の直売所に出したりという例はあるかと思います。今でも干し柿とか梅干しとか漬物とか、あといろいろ加工品なんかを要するに年金プラスとは言いませんけれども、そういう副収入的な部分で、実際に今も出荷している方がありますし、やはりそういう場所の販売先の出口の提供というのは、やはりいわゆる道の駅なんかの直売所とか、そういうところでは出せるようにはなっていると思いますし、あとやはり、そういう方でやりたい、作りたいという方がいれば相談をさせていただきたいというふうに思っております。

そういう形で、もしそれぞれ議員各位にももしお話がありましたら、農林課のほうにつなげていただければありがたいというふうに思っております。

以上です。

議 長（小林 洋君） 高橋市郎君。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） 全くそのとおりで、そういう施策を講じていただくことが必要だと思います。

先ほどちょうど話が出たんで言いますけれども、道の駅直売所等において販売をする方々が数多くいることが必要であり、また、それが地域を持続可能な地域にしていく一つの手段であるというふうに思う。そういう中で、ぜひとも町長には、今加工の話が俺から出たんじゃないくて、町長のほうから梅干しだとか干し芋とかの話が出たんで訴えて、ひとつ提案をさせていただきたいのは、それぞれ畑、土の中でもものができる、土からできるものは、これは誰も一生懸命働けばできる。作業を惜しまず、草むしりを惜しまずやればい

いものができるのは当然なことだと。

しかしながら、今町長がおっしゃったように、それをいかにお金に変えるか、出口をどうするか、そういうことの必要性はこれは個人ではなかなかできない部分があるわけで、それを町が、また公社なりそういうところがお手伝いをする、道の駅の経営者なりがお手伝いをしてきている現状は非常にありがたいなというふうに感じているわけであります。

そこで、加工品に関しては、前々から町長がおっしゃっている加工施設の建設を、ぜひともなるべく早くしていただけるように提案をさせていただきたいというふうに思います。

そういう中で最終的なお願いは、農林課が今進めている地域計画を、今回この後の全協で農業委員また推進委員の選出の話があるというふうに聞いておりますけれども、そういう人たちが、いわゆる地域で中心となって計画を作成して、農業が持続可能な農業になるようなことをこれから、今は計画を策定した今が始まりだという町長の発言だったんで継続して、ぜひとも農業の振興を図って継続をできるような農業にさせていただきたいということを申し上げて、次の質問に入らせていただきます。

2点目については、今まで言ったこととちょっと相反するようなことというふうなものになるのかなとちょっと心配なんですけれども、農業振興地域に指定された土地について開発に影響を及ぼしている事例もあると思います。

町における長期的な土地利用計画の考えをまずはお聞きをしたいと思います。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 土地利用計画の考えということであります。

地域の計画の策定により、集落の問題や課題、そして土地の利用の意向などが明らかになり、今後の利活用方針を検討していく上で、やはり先ほどの高橋市郎議員のおっしゃるとおり、長期的なまちの計画だったりビジョンを明らかにすることで町全体が同じ方向性の中で発展していくもので、大変重要なものというふうに認識をさせていただいております。

町がみなかみ町になってからもう20年が経過する中で、やはり社会情勢の変化が本当に予想以上に速く、また少子高齢化、そして先ほど来、お互いに言葉が出ていますように農業者さんの減少、そして情報インフラが整備されたことによるDX化など、生活環境も大変大きく変化をし、町に求められる姿も刻々と変化している現状であります。

やはり、地域計画だけでなく農振法や都市計画などにおいても時代に即した、これは見直しがあつてしかるべきだと思っていますし、その見直しを行う上でもやはり町全体の長期的ないろいろなビジョンというものは必要であるし、必要なものだというふうに考えております。なければならないものだというふうに思っております。

市郎議員が3月の定例議会で一般質問の中で、当時の新治村時代の農村公園構想についてご紹介をいただきましたが、そのようなことも参考にしながら、やはりユネスコエコパークの町として人と自然が共生しながら持続可能な社会経済の発展を目指していくために、将来のビジョン、いわゆる農村公園構想を参考にしながらビジョンというものを検討を進めていきたいというふうに考えております。

やはり、守るべき農地、おっしゃることはよく自分自身も承知はしております。守るべ

き農地等いろいろ計画の上で、こういういろいろなところはいろいろな開発がされてもいい場所というのは十分あるというふうに認識をしております。そのためにもそういうビジョンの策定というのは必要になってくるかと思っておりますので、検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小林 洋君） 高橋市郎君。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） 3月に聞いたものをまた聞くと怒られるから、いわゆる当町において、新幹線の駅があり、上越線の駅が5つあり、高速道路のインターが2つもあり、この地域がこのままでいいって、誰もが思っていないということだというふうに思います。

先般、衆議院議員の選挙があったときに、中曽根康隆先生がまだ候補者、ベイシアで街頭演説した。そのときに、みなかみ町は非常に魅力のある町だと。今後大きく発展すべきまたできる要素を持っているという演説をされました。そういう中で、各旧町村の役割をきっちり見据えて、その地域が力を発揮できるようなまちづくりをすることが、今後のみなかみ町の発展につながるというような演説をされました。まさにそのとおりだなと。そのためには私も力の限り応援はさせていただくという、選挙だから当然な演説ですけども、町を見たときに、旧水上は温泉街、旧新治は農業が主体で温泉もあるし農業が主体だ。月夜野は住宅地がいいんじゃないかと、居住地域にすることがいいんじゃないか。また、工場誘致もいいんじゃないかという話をされていました。

高速のインターを降りて3分ぐらいで名胡桃平の平地に来るあの沿線が畑で果たしているのかなというのが私の思いなんです。道路が開いて、当時は17号バイパスと言われた今は17号ですけども、どこに行っても大体インターの周辺は何かしらの開発がされているということがあるわけで、そういった中でやはり農振という、これは上位法律ですから、それをどうのこうのということじゃなくて、一つの例として、今回セブンイレブンが上津に移転をしました。あの道路沿いの土地が白地だったんですね。普通あそこは青地なんですよ、全部。ところが白地が一筆あったんですね。その白地が何で白地だったかというのを調べたところ、17号バイパスが開いたときに、取りあえず農振外しておこうと、その地主が言ったんだそうです。もう40年も前ですから、あの当時は取りあえずということができたんですね。

今は法律が非常に厳しくなって、農地の総量確保、さきの国会で農地の総量確保を掲げた改正農地関連法が成立したために、農地の安易な転用ができなくなったと、非常に厳しくなったというのが現状であるということは、現状としてあるわけですけども、町の取組というものは、それよりも計画をきっちりつくれば、それはできる可能性のあるものというふうに思うわけです。そういうことを考えたときに、やはり土地の有効活用、いつも私言うんですけども、農地法で農地を守る、農地を守るというだけで農家を守っていないのが現状の法律だ。農家を守れば農地が守れるんだよ。農家が離農して耕作者がいなくなるから農地が荒れ、また地域が衰退しているということがあるというのが私の常々の考えなんですけれども、その点についていかがですか、町長。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 今、市郎議員の質問の中で名言がありました。これも共感ですけれども、やっぱり農家を守らなければ農地も守れないという、まさにそのとおりだと思っております。やはりうちの近所を見ても離農、なかなかそういう状況だというふうに思っております。本当に農地を、先ほどご紹介いただいた農地総量確保の農地関連法ですか、今回の国会で、やはり農地を守ることばかりで、じゃ、誰が作るんだというようなやはり本当に農業者を守ることを優先にすべき農政であるべきだというふうに考えております。

どうなんだというお話で、やはり計画というものは大変非常に重要だというふうに思っています。先ほどいろいろな旧単位ごとのご紹介をいただきました。まさにその点は同じ、何となくそういう絵です。月夜野地区はそれに加えてまた教育ゾーンというの、住宅もあれば教育ゾーンというの、考えられるかなというふうにも思っております。

やはり、今までなかなか動かなかったんですけども、いろいろな地域の方々、地元の方々もいろいろ会議等いろいろしているというふうなお話も伺っております。ただし、やはり行政だけでなくて地元の皆様方と、また民間のいろいろな関係する方々と連携して力を合わせて前に進めていき、それなりに具体的な絵が描けばいいなというふうに考えております。やはり、今まで止まっていて何も、急に意味動き出したような部分もありますので、まだ一朝一夕にはことは進みませんが、粘り強く地域の皆様方の合意形成をいただきながらいろいろと進めていきたいというふうに考えております。

やはり、農振の弊害というのはありますんで、やはりそれには行政としてその地域の基礎自治体が、このみなかみ町に限らずですけども、やはりちゃんとした計画があつて、こういうことでこういうことをしたいんだということで進めていけば、決して不可能な話じゃない、限りなく可能に近い話になるんだというふうに思っております。

以上です。

議長（小林 洋君） 高橋市郎君。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） いろいろ申し上げましたけれども、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長（小林 洋君） これにて13番高橋市郎君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。10時50分より再開いたします。

（午前10時33分 休憩）

（午前10時50分 再開）

議長（小林 洋君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

通告順序6

6番 星 野 宗 央

1. 現行の健康保険証廃止後の町の対応は
2. 廃プラ資源化による住民へのメリットは
3. 住民への物価高騰対策は

議長（小林 洋君） 6 番星野宗央君の質問を許可いたします。

星野君。

（6 番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） 6 番星野宗央、通告に従いまして一般質問を行います。

今回は3つの質問を行います。

まず最初は、現行の健康保険証が廃止されました。現行の健康保険証廃止後の町の対応はということでお伺いをいたします。

おとといの12月2日から健康保険証の新規発行がなくなりましたということですが、いまだにマイナンバーカードを作っておられない方や作れない方、マイナンバーカードは持っているけれども、保険証とのひもづけがされていない方、またはひもづけができない方、既にひもづけを解除された方やマイナンバーカードを返納した方もおられると思いますけれども、全住民対象の取組として進まない現状もあると思います。

マイナンバーカードの作成や保険証とのひもづけはあくまでも任意となっております。発行済みの健康保険証は有効期限までは保険証としての利用が可能です。新規発行ができなくなるということですが、町の対応としてはどのようなになっていくのでしょうか。12月2日以降は健康保険証の代わりに資格確認書が発行されるとのことですが、対象の方全員に発行されるのでしょうか、お聞きいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 星野宗央議員の質問に答弁させていただきます。

答弁に入る前に、このマイナ保険証制度、マイナカードもそうですが、これは国の事業で国が推進しております。みなかみ町、基礎自治体がどうのこうのという問題でもないということは十分承知していると思っています。星野議員も恐らくマイナンバーカードをひもづけにしたんだと思いますけれども、していない方とかマイナンバーカードを持っていない方はどうするんだというご質問だというふうに認識をさせていただいて答弁させていただきます。

12月2日、おとといですね。保険証が廃止になるというお知らせです。みなかみ町では、国民健康保険の保険者並びに群馬県広域連合が保険者となっている後期高齢者医療制度の窓口業務を担っています。

先ほどお話がありました12月2日以降に新たな被保険者証は発行をされなくなります。12月2日以前に発行された保険証をお持ちの方で、今後も資格に変更が生じない場合は、被保険者証に記載された有効期間が満了する日まで、従前と同様の方法により医療機関を受診することができます。

一方で、マイナンバーカード及びマイナ保険証をお持ちでない方への資格確認書の発行時期については、資格等に異動がない場合は、前述の被保険者証の有効期間満了日が近くなりましたら職権により交付する予定となっております。それまでは従前の紙による被保険者証で受診していただくことになります。

今回の健康保険証とマイナンバーカードの一体化に係る制度改正をより理解していただくため、引き続き、広報等を通じ制度の内容について周知を図り、住民の方の疑問に丁寧に対応していきたいというふうに考えております。国もそのためにいろいろな推進啓発活動をしていることは星野議員も承知かと思います。いずれにせよマイナ保険証の保有の有無に関わらず、全ての人が今までと変わらずに医療機関を受診できるように、国が示しておりこれからも対応していきたい、そんなふうに考えておりますし、そういうふうに現在もしている状況であります。

以上、一次答弁とさせていただきます。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） 資格確認書が健康保険証の代わりに出されるということですが、この期限までは保険証があると思いますけれども、例えば再発行とか、そういうことで対象の方全員にこの資格確認書というものが発行されるようになるのでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） マイナ保険証を保有しない人に資格確認書を発行します。マイナ保険証を保有している人にも資格情報のお知らせとして発行しますということです。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） この資格確認書なんですけれども、これは健康保険証と何が違うのでしょうか。お答えいただけますか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 何が違うって、だから健康保険証じゃなくて資格確認書というふうに、実際にまだ目にしたことはないんですけれども、いずれにせよ効力は同じですよ。そういう理解でよろしいんじゃないでしょうか。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） 町長おっしゃるとおり、名前が違うだけなんだと思います。ほとんど健康保険証とほぼ同じふうに使えものというふうに私も認識をしております。

続きまして、マイナ保険証を所持されている方への対応をお聞きしたいんですけれども、資格情報のお知らせという書類が発行されているとのことなんですけれども、これはいつ頃発送されてどのようなときに使うものなのでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） マイナ保険証を所持している方というお話ですよ。先ほど申し上げたとおり、資格情報のお知らせを今後発行するんだと思うんです。声が小さくなるということとは自信がないということなんですけれども、詳しくはあれですか、町民福祉課長に答弁させます。間違ったこと言ってもあれなんで。

議長（小林 洋君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 高橋 輝君登壇）

町民福祉課長（高橋 輝君） ただいまの星野宗央議員の質問にお答えします。

資格情報のお知らせということでございますが、こちらのほうの発行につきましては資格確認書と同様で、時期を見まして発行する予定でございます。今のところいつ発行するかというのは、ちょっと今のところ決めておりませんが、現行の今までの従来の紙の保険証があるということで、それに対応が可能ということでございます。

以上です。

議 長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） 今は健康保険証が手元にあるので、それで代わりになるということでございます。

この資格情報のお知らせなんですけれども、この資格情報のお知らせだけで保険証のよ
うに使えるのかどうかお聞きいたします。

議 長（小林 洋君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 高橋 輝君登壇）

町民福祉課長（高橋 輝君） ただいまのご質問にお答えいたします。

資格情報のお知らせ単体では、受診のほうはできません。それは来年、現行の保険証、紙の保険証が有効期限が切れた後の話になると思いますけれども、資格情報のお知らせ自体が、もしマイナンバーカードが機械的に使えなくなったとか、そういうときを想定して発行されるものでございます。

ですので、そのマイナ保険証と資格情報のお知らせをセットにして使っていただくということが原則となっております。

以上です。

議 長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） 資格情報のお知らせだけでは保険証の役割はしないということのようでございます。ちょっと似たようなものが出てくるので、それだけで保険証と勘違いされるのかななんて、ちょっとたしか小っちゃい似たような感じの書類なのかなというふうに認識はしているんですけれども、マイナ保険証をお持ちの方でも資格確認書を発行してもらうことが可能なのかどうかお聞きいたします。

議 長（小林 洋君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 高橋 輝君登壇）

町民福祉課長（高橋 輝君） ただいまのご質問にお答えします。

すみません。もう一度、よろしいでしょうか。ちょっと今、頭飛んでしまいました。

議 長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） マイナ保険証をお持ちの方でも、条件を満たせばその資格確認書を発行してもらえるのかどうかということなんですけれども。

議 長（小林 洋君） 町民福祉課長。

(町民福祉課長 高橋 輝君登壇)

町民福祉課長(高橋 輝君) 失礼いたしました。

資格確認書の発行でございますが、マイナ保険証をお持ちの方で資格確認書を発行していただきたいと、そういうことにつきましては対応不可ということになっております。資格確認書の発行につきましては、高齢者もしくは障害等を持っている要支援者の方につきましては、マイナ保険証を持っている、持っていないにかかわらず、申請に基づきまして資格確認書のほうを発行することが可能となっております。

以上です。

議長(小林 洋君) 星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

6番(星野宗央君) マイナ保険証を持っている方でも高齢の方、障害のある方に関しては一定の配慮をしていただけるけれども、原則はマイナ保険証を持っている人には資格確認書を再度というか新たに発行することはないということなんだと思います。マイナンバーカードを紛失した場合、再発行になると思うんですけども、その再発行にはどのくらいの期間がかかるのかということと、その間はどやって医療にかかればいいのかということをお聞きいたします。

議長(小林 洋君) 町民福祉課長。

(町民福祉課長 高橋 輝君登壇)

町民福祉課長(高橋 輝君) ただいまのご質問にお答えします。

マイナンバーカードの紛失や期限切れ等で再申請中の方につきましては、資格確認書その間発行いたします。それですので資格確認書を持って受診をしていただくような形になります。

あともう一点、マイナンバーカードの再発行の期間ということでございますが、これはマイナンバーカードの申請、担当部局の判断でありますけれども、これも申請状況、国で行う処理の状況によって期間のほうは変わってきますので、今この場でおおむねどのくらいかかるというのはちょっと申し上げられない状況でございます。

議長(小林 洋君) 星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

6番(星野宗央君) 確かに忙しかったら何かかかるかもしれませんが、普通の申請だとどのくらいかかるんでしょうか。マイナンバーカード取得に関して。

議長(小林 洋君) 町民福祉課長。

(町民福祉課長 高橋 輝君登壇)

町民福祉課長(高橋 輝君) ただいまの質問にお答えします。

ただいまのマイナンバーカードの申請は、申請件数そのものは大分少なくなってきている状態でございます。今現在、申請してから交付されるまで約1か月ぐらいというふうに認識しております。

以上でございます。

議長(小林 洋君) 星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

- 6 番(星野宗央君) マイナンバーカード自体が1か月ぐらいまだかかるということですね。再発行も恐らくそれより短くなるんだか長くなるんだか、もしかしたら大体長くなるのかなというふうに思いますけれども、その間は資格確認書が発行されるということですので、安心して医療にかかれるのではないかなというふうに思います。

このマイナンバーカードのことばかり、またちょっと聞くようで申し訳ないんですけども、マイナンバーカードの有効期限が10年というふうになっております。なぜか電子証明書の有効期限が5年となっているんですけども、これ非常に気づきにくくて分かりづらいと思いますけれども、電子証明書の更新時、マイナンバーカードの有効期限の10年の更新とか、そういうときに何かしらお知らせが届くようになるのでしょうか。

議長(小林 洋君) 町民福祉課長。

(町民福祉課長 高橋 輝君登壇)

町民福祉課長(高橋 輝君) ただいまの質問にお答えします。

一応マイナンバーカードは基本的には10年、年齢によっては5年ということになっております。あと、マイナポータルに見られるような個人認証につきましては、5年が有効期限となっております。それぞれ申請時期が異なりますので、個人認証の部分が切れるときには、今お話ししているのは国民健康保険の話でございますけれども、こちらのほうから期限が切れますよということを事前にお知らせするような予定となっております。

以上です。

議長(小林 洋君) 星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

- 6 番(星野宗央君) たしかマイナンバーカードの導入をされたときに、事務の手続というか事務の簡素化みたいなことが言われていたんですけども、なかなか簡単に言えば、その辺は全部いかなと思いますけれども、ちなみに先ほど町長が言われたこととちょっと私、推進していることとはまた相反することなんですけれども、私と私の子供2人はマイナンバーカードを作っておりませんのでちょっと時代に逆行しておりますけれども、今んところ特に困っておりません。

それと、先日も年配の方から相談を受けましたけれども、12月2日からマイナ保険証がないと医療にかかれないのではないかという不安の中でマイナ保険証を作られた方もいるのではないかと思いますけれども、実際には今の時点でマイナ保険証がなくても、今のところ現行の健康保険証もありますし、何かしら使えなかったときには資格確認書も発行していただけるということですので、何も問題なく医療にかかれるということでございます。

しかし、なぜかそのマイナ保険証の登録の解除ができるようになったという話を聞きまして、これはどのように解除するのかお聞かせいただけますでしょうか。

議長(小林 洋君) 町民福祉課長。

(町民福祉課長 高橋 輝君登壇)

町民福祉課長(高橋 輝君) ただいまのご質問にお答えします。

国民健康保険のほうでは、解除のための申請書のほうを用意しております。窓口にお越しいただきまして、そちらのほうに申請書を記入いただいてご提出いただければ、解除の手続を追ってさせていただきます。

以上です。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） その解除後なんですけれども、解除後は当然のことながら資格確認書が交付される、直ちに交付されるということによろしいのでしょうか。

議長（小林 洋君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 高橋 輝君登壇）

町民福祉課長（高橋 輝君） ただいまのご質問につきましてお答えします。

そのとおりでございます。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） マイナ保険証に関しては、確かに所持されている方のほうが多くなってきております。マイナンバーカードももちろんなんですけれども、しかしながら利用率が今のところそんなに上がってきていないということのほうが問題となっているようですけれども、病院なんか行くと、マイナ保険証で受付されている方には必ず誰か1人の方がついて指導してもらわないとなかなか難しいところがあるようですので、やっぱりなかなか分かりづらいというか、利用しづらいシステムそのものの問題なのではないでしょうかということをお私思います。

これから年末になりますけれども、役場の担当の窓口のほうはいろいろと大変かと思えますけれども、親切丁寧な対応をお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

次は、廃プラ資源化による住民へのメリットについてお聞きいたします。

廃プラの資源回収が今年度から実施をされております。回収が始まった頃は、私も燃えるごみの袋が減ったなという実感が得られて、非常にこれはすばらしいやというふうに思っておりました。だけれども、だんだんと廃プラの資源ごみの袋に入れるわけなんですけれども、その回収するときになかなか、汚れがついていたりとか、判断に困ったりとかということがあったので、その辺に少しずつ気づき始めてしまっているんじゃないかと、私も含めてなんですけれども。

油がついたものを分別するのはなかなか大変だったりするんですけれども、これからも燃えるごみの削減に取り組んでいただくためにも、住民の方に、この廃プラの資源回収での住民へのメリットをお聞かせいただけますでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 住民へのメリット、これはなかなかメリットがどういう形で見えているかという判断も難しいかと思えます。

ただ、やはり分別することによって、ごみの分別化をすることによって、ごみのいろいろなごみ全体の部分においては貢献をしていただいております。始めた頃は非常に多くて、

週1回だった、月1回、何しろ回数をすぐいろいろ町民の皆さんからご意見を賜って、回数を早速増やして対応させていただきました。やはり、そういう回数を増やせば経費もかかるわけですので、その辺もご理解いただきたい。

今、分別でいろいろ迷って油がついているとか、例えば星野議員が例えば刺身を買ってバックから離れたときに値札が付いていますよね。何割引とか、どこどこと、そういうのがついているのは黄色いもの、迷ったらもう黄色い袋に、燃えるごみに入れてもらったんでいいんだと思います。やはりあと汚れが取れていないようなものは、やはり黄色い袋ということで。

直接的なメリットというと、本当に70円から、就任して半年でゴミ袋、これも町民生活を重視した政策の一つとして、70円から30円に値下げさせていただきました。その部分で、なおかつ廃プラと分別することによって本当に微々たる、それがどうのこうのというんじゃないですけれども、そういう形でのメリットというのは、金額は少ないけれども、姿勢として一部のメリット、それは70円のままであったらどうなんだとということですね。もっとメリット、年間もっと使う人はね。それは微々たるものだという思いの方もいるかもしれませんが、やはり一つの本当に見えない部分のメリットだというふうに思っております。

これからもごみの分別にご協力いただくことで成し遂げられていることですので、あとごみの処理にも経費がかかる、収集も人手がかかっているわけです。毎週丁寧いろいろな何百箇所もある町内にあるごみの集積所に行って収集してというのも、やはり現場のそういう方してみると大変な作業ですけれども、そういう部分でも経費がかかっていることはご理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。いいですかね。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 住民のごみの処理として資源回収に携わること自体がメリットと感じるというのはもちろんあるので、それは頑張りたいと私も思います。

この廃プラの資源回収なんですけれども、どのように資源化をされているのでしょうか、ぜひお聞きしたいんですけれども。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 資源化、これは、ちょっと待ってください。要は資源、きれいなやつをまとめて取引業者に持っていってもらって資源化しているということです。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） そうだと思います。その辺は多少は把握しているんですけれども、資源にするときに、例えば製品として分解して、もう一度同じ製品になったりするのか、お話ではガス化をしているというふうな話を聞いたんですけれども、ガス化をされているということではよろしいのでしょうか。

議長（小林 洋君） 環境課長。

(環境課長 原沢智章君登壇)

環境課長(原沢智章君) ご質問にお答えします。

令和6年度の再商品化業者はガス化です。ガス化というのはケミカルリサイクルということであって、プラスチックをガス化して合成ガスを取り出す方法で、ガス化することにより、水素と二酸化炭素の合成ガスをつくって、それぞれアンモニアと炭酸製品に生まれ変わるといような手法で行っています。

以上です。

議長(小林 洋君) 星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

- 6番(星野宗央君) ちょっと難しい話なんでガス化といってもちょっとぴんとこないというか、そうなんでしょうねというふうに私もお話伺っていたんですけども、ガス化で廃プラの処理自体には経費がかかるということなんですけれども、どのような経費がかかっているのでしょうか、お聞きしてもよろしいでしょうか。

議長(小林 洋君) 環境課長。

(環境課長 原沢智章君登壇)

環境課長(原沢智章君) 質問にお答えします。

廃プラには、やはり先ほど町長がおっしゃいましたように収集運搬費がもちろんかかります。あとは分別委託料といいまして、収集したものを中間処理業者のほうに行って、そこで分別、また危険物が入っていないかの分別作業があります。その分別作業をした後に、容器リサイクル委託料という形で、先ほど再商品化業者のお話をしましたが、そちらのほうに行って、そこで作業というかガス化、ケミカルリサイクルするための経費がかかります。容リ協会のほうのケミカルリサイクルにお金がかかっているということですね。

以上です。

議長(小林 洋君) 星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

- 6番(星野宗央君) 収集運搬と分別の作業ということで経費がかかると。令和6年度の再商品化事業者落札結果という資料があったので私調べて見てみたんですけども、みなかみ町の分別収集物ということで株式会社レゾナック川崎事業所(ガス化)、指定保管施設名でウィズペットボトルリサイクル株式会社栃木工場(プラ法)と書いてある。この落札価格が5万6,800円/トンですね、年間で85トンというふうに書いてありました。これを税込みにすると531万800円ということなんですけれども、この中間の処理の手数料もこれに含まれているのでしょうか。

議長(小林 洋君) 環境課長。

(環境課長 原沢智章君登壇)

環境課長(原沢智章君) 質問にお答えします。

先ほど星野議員が見られた資料の中の容リ委託料の関係だと思うんですけども、容リ協に支払うお金というのは1%、重量に対する1%分について、容リ協に支払う形になります。

ですから、数字の例えばちょっと分かんないけれども、1%支払って、ただみなかみ町の場合は、指定袋を製品プラという形で引き取るような形の契約をしていますので、その製品プラの袋にあっては町が100%支払う形になります。国のほうで製品プラをやるに当たっては、特別交付税が支給されますよという形でスタートしていますので、令和6年度、指定製品プラをやっていますから、特別交付税の対象になるということは確認していますが、製品プラに関わる全ての金額が戻ってくる、交付税処置されるということではないと思います。

回答は以上です。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 廃プラの処理に関してガス化をしているということでしたけれども、どのような経過でガス化を選ばれたのか、特に理由があればお聞きしたいんですけども。

議長（小林 洋君） 環境課長。

（環境課長 原沢智章君登壇）

環境課長（原沢智章君） 質問にお答えします。

町が選ぶということではなくて、容器リサイクル協会のほうに町は契約をしていますので、容器リサイクル協会は入札をする事業というか、そうする場所でもありますから、そこで手を挙げた、入札をかけて手を挙げた業者が先ほど言った再商品化業者であったということです。

以上です。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） この調べた資料の中に、当年のやっぱり入札とか落札も出てくるんですけども、ほかの自治体はあんまりガス化というのがなかったの、みなかみ町の今の処分の仕方というか廃プラの分別の仕方がガス化に適しているという考え方なんですか。

議長（小林 洋君） 環境課長。

（環境課長 原沢智章君登壇）

環境課長（原沢智章君） 質問にお答えします。

ガス化に適したかとかということではなくて、入札の結果、今のガス化の業者が入札したと。ただ、製品プラをやっている自治体というのがなかなか少ないものですから、その辺、今年がみなかみ町初めてですし、その辺の関係で、入札の中での何というんですか、業者さんのほうで製品に適しているか、いろいろガス化とか、そういう形で適しているかはちょっと判断がどうあったのかというのはちょっと分かりません。

以上です。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） なかなかその辺のことは難しい話なのかなというふうに思っております。

ぜひ、今後さらに資源化を進めるためにも住民への還元はできるのかどうか。私こは

一番の問題として取り上げていたんですけれども、先ほど町長の答弁でも何となく大変だ、経費もかかるしということなんですけれども、住民のへの還元に関して今後さらにごみ袋が安くなったりとかということがあるのかどうか、ぜひお聞きしたいんですけれども。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 端的な質問だと、要するに分別して、いろいろ経費も削減が出ているんだからごみ袋無料にしたらどうだみたいな話なんでしょうか。やっぱり何でも無料無料というのはやっぱり基本的には考えにくいというふうに思っております。やはり、自分で買って自分で出たごみは自分の責任において、黄色い袋でも緑の袋でも買って責任を持つというのが、それが当然なことだというふうに思っております。やっぱりごみも金がかかるんです。いろいろ、これはもうお分かりのことと理解していただいております。

ですから、今、利根沼田で広域圏で処理の協議をして、例えば分別項目や指定袋の取扱いをこれから具体的にそれぞれ広域圏で調整していかなければなりませんので、現状今の指定袋の価格を見直す考えは現時点ではありません。

以上です。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 以前のお話というか、担当課の方とお話したときも、先ほども私言いましたけれども、八十何トン、年間の廃プラに関しては、みなかみ町のごみの総量からすると本当に微々たるものが削減できるけれども、何かしら地球環境のために頑張って努力するというのを私はしたいと思います。廃プラへの資源回収への住民の理解を深めるためにも、住民の努力に報いていただけますようぜひともご期待いたします。

続きまして、最後の質問ですが、年末年始がやってまいります。寒さも今日はまだちょっと暖かいですかね、本当に暖かくて助かっているんですけれども、だんだん厳しくなってくるのが予想されます。

そんな中で物価高騰が収まらず、住民の生活は非常に大変になっております。住民への物価高騰対策、ぜひともお聞きしたいと思います。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 年末年始をこれから迎えるに当たっての物価高騰対策というお話でした。

今年のプレミアム商品券の使用期間が12月31日までということです。計画的に年末に支出が多くなるなという方は恐らく取っている方も中にはいるのかなというふうに、星野議員はやっぱり見込んでそういうふう持っている、そういう方もやはりそういう工夫をされている方も中にはいるんだと思います。

政府が、今、臨時国会、この21日までの会期で開催をされております。それで先般11月28日付で内閣府地方創生推進室より、令和6年度補正予算の閣議決定を踏まえた重点支援地方交付金の取扱いについてという通知を賜りました。これにはメニューがいろいろあります。やはり省エネ家電だったりとか、いろいろ事業者用と住民用というので事業メニューがあります。これらはまだ、閣議決定されたわけですから、恐らくいつものように年末にかけて繰越しの事業になるかも大変忙しい事務作業になると思います。金額

的にも、地方創生、石破内閣では地方創生に力を入れるんだというふうにはっきり言っておりますので、前回の交付金よりは多少増えるかと期待をさせていただいております、地方としては。ある意味そういう形でそれを有効に、町民の皆様方にしっかりと支援策として手当てをしていきたいというふうに思っております。

ただ、事務作業もどういう形で進むか分かりませんが、大変忙しい仕事にはなろうかと思えますので、それについてはご理解をいただきたい。

低所得者世帯支援枠については、住民税非課税世帯1世帯当たり3万円を目安として給付金の支援が行われる予定、これはもう既に新聞報道でもされていたと思います。また、住民税非課税世帯のうち子育て世帯については世帯人数が多いことを考慮して、子供1人当たり2万円を加算することが盛り込まれております。

以上のようなことから、やはり安心して町民の皆様方が年末年始を穏やかに過ごせるように手当てをしていきたいというふうに思っております。ただ、いろいろな物価高騰、確かにそれぞれ個人差はありますが、感触で確かにいろいろ伺っております。やはりこういう事業を交付金を活用して広く、どういう方法が皆様方に浸透するのかとか、効果があるのかということもいろいろと協議をしながら、いくら来るとか確定した段階でいろいろ協議を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） 私の場合は取っておいたというよりも、4万円分商品券買わせてもらったんですけども、2万円分を紛失しまして、最近になって2万円分出てきたのでありがたく使っております。まだちょっと残っているんですけども、全部使い切るように頑張りたいと思います。

物価高騰対策で、岩手県での取組も含めてなんですけれども、岩手県では困窮世帯に灯油代の補助などを全市町村で4年連続で実施しているというお話も聞いております。沼田市などでは以前、しばらく前なんですけれども、水道料金の基本料金の免除を何か月間か取り組んだということを聞いております。みなかみ町でも、確かに困窮世帯とか低所得者の方への手当てはもちろんなんですけれども、全住民対象への取組などがあればぜひともお聞かせいただきたいと思います。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） いろいろな事例、都道府県、市町村の取組、様々な取組をされているかと思えます。でも、いずれにしても町として今までやってきた、この臨時交付金事業をやってきたことについてのやっぱり効果を検証して、また交付金の趣旨、メニューが限られていろいろな項目あるにせよ、やはりその枠の中で事業を進めなくちゃならないということと考えますと、どのようなものがあるのかということ、これから速やかに協議をして制度設計していきたいと思っております。これはいろいろなやり方があるんだと思います。灯油を使わない人もいますし、果たして灯油だけ使っているでいいのかとか、いろいろなそういう議論もあろうかと思えますし、いろいろな形でということが皆さん方に公平に

行き渡るか、支援になるかということは、これから今までの事業も併せて検証しながら協議を進めていきたいというふうに考えております。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） 本当に物価高騰がなければ、こんなに大変じゃなかったのかなというふうにも思っているんですけども、住民のためにもぜひともお願いいたします。

今回3つの質問をさせていただきました。大変にお疲れさまでした。ありがとうございました。

議長（小林 洋君） これにて6番星野宗央君の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

休会の件

議長（小林 洋君） お諮りいたします。

明日12月5日から12月10日までの6日間は議案調査のため休会したいと思います
が、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、明日12月5日から12月10日までの6日間は、休会することに決定いたしました。

散 会

議長（小林 洋君） 以上で本日の議事日程第2号に付されました案件は全て終了いたしました。

本日11時40分より、議会全員協議会を開催いたしますので、出席をお願いいたします。

5日には、午前9時より総務文教厚生常任委員会を開催いたします。

6日には、午前9時より産業観光生活環境常任委員会を開催いたします。

9日には、午前9時より議会だより編集特別委員会を開催いたします。

最終日12月11日は、午前9時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変お疲れさまでした。

（午前11時34分 散会）